

平成29年度健康診査がスタートします 年に1回は必ず健診を受診しましょう！！

●集団健診について

集団健診の日程や申込みなどについてのお問い合わせは、健康課成人健康係（Tel. 56-9133）にご連絡ください。

●個別健診について

下記の表のとおり、個別健診を7月から実施します。

かかりつけの医療機関が町内にある方や、日程が合わず集団健診を受けられない方は、各医療機関にお問い合わせください。

健診項目	特定健診	75歳以上個別健診	がん個別検診	子宮がん個別検診
健診内容	問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査、心電図など	問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査、心電図など（腹囲測定を除く）	胃※②・肺・大腸・前立腺	子宮頸部または子宮体部※③
対象者 （H 30.3.31時点の年齢です）	40～74歳の国民健康保険加入者	75歳以上	40歳以上（前立腺は50歳以上男性）	20歳以上の女性
費用※①	200円	無料	胃：2,200円 大腸：600円 肺レントゲン：1,300円（65歳以上は無料です） 前立腺：400円	子宮頸部：1,600円 子宮体部：3,100円
医療機関	下記の指定医療機関（町内）で受診できます。			宇都宮市内の指定医療機関※④
実施期間	平成29年7月1日～12月31日			
申込み方法	直接医療機関に連絡してお申し込みください。			
持参するもの	受診券（6月下旬に町から一斉交付。76歳以上の方は受診券なしで受診できます。）及び健康保険証			
その他	各種健診実施日および時間は、各医療機関により異なりますので、直接医療機関にご確認ください。			

< 特定健診・75歳以上健診・がん検診（胃・肺・大腸・前立腺）の指定医療機関 >

医院名（50音順）	電話番号	医院名（50音順）	電話番号
石川医院	52-0100	竹澤内科医院	56-7007
うえのクリニック	56-0008	藤沼医院	53-7105
川島内科・小児科クリニック	37-7800	本郷台医院	57-1623
小口内科小児科医院	56-2109	やの小児科医院	56-0280
新上三川病院	56-7111	山崎医院	56-0211
せんば医院	55-1500	やまだ脳神経外科クリニック	55-1340

※①健診費用については、75歳以上の方・非課税世帯の方・生活保護を受給されている方は無料です。

※②胃がん検診は、医療機関によりバリウム検査または内視鏡検査の選択ができます。

※③「子宮体部がん検診」は最近6カ月以内に、①不正性器出血、②月経異常、③褐色帯下のいずれかの症状に該当する方が対象です。

※④子宮がん個別検診は、町指定の宇都宮市内の医療機関で受診できます。

指定医療機関については、健康カレンダー5ページまたは上三川町ホームページでご確認ください。

▶問い合わせ先＝健康課 成人健康係 ☎569133

平成 29 年度上三川町職員募集要項

▶試験日・会場＝

第一次試験 9月17日(日) 県立真岡工業高等学校
 第二次試験 10月7日(土) 上三川町役場
 第三次試験 10月21日(土) 上三川町役場

▶採用職種・人員・受験資格＝

職 種	受 験 資 格
一般事務① 6名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、高等学校を卒業した者又は平成30年3月末までに卒業見込みの者(同等以上の学力を有する者)
一般事務② (身体障がい者 対象) 1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、高等学校を卒業した者又は平成30年3月末までに卒業見込みの者(同等以上の学力を有する者)で、かつ、次の要件をすべて満たす者 ○身体障害者手帳の交付を受けている者 ○自力により通勤でき、かつ、介護者なしに行政職としての職務の遂行が可能な者 ○活字印刷文による出題に対応できる者
土木・建築事務 1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、土木課程又は建築課程を修了した者及び平成30年3月末までに修了見込みの者

▶申込方法＝「平成 29 年度上三川町職員募集要項」(役場総務課に来所、又は町ホームページからダウンロード可)を参照し、申込書兼履歴書を町総務課へ提出してください。

▶受付期間＝7月10日(月)～8月9日(水)

▶申込・問い合わせ先＝総務課 秘書庶務係 ☎(56) 9113

〒329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地

下水道及び農業集落排水 処理施設利用上の注意

下水道及び農業集落排水処理施設に流せないもの

下水道及び農業集落排水処理施設は、し尿及び生活雑排水のみを対象としたものです。ごみや野菜くず、油類、農薬、揮発性の物質等は絶対に流さないでください。これらを流したことからより排水管が詰まってしまい、多額の費用がかかっていきます。

排水管を詰まらせた場合、宅内の排水設備の修繕費用についてはお客様負担となります。また、本管であっても、お客様の過失と判断された場合、復旧に要した費用をお客様に負担していただく場合もあります。

飲食店等でグリーストラップを設置している方へのお願い

グリーストラップは、排水に含まれる油脂分やごみなどを取り除くために設置されています。定期的に清掃しないと機能が低下し、排水設備の詰まりや悪臭などが発生しやすくなります。

・バスケットの清掃は毎日1回行いましょう。
 ・少なくとも週に1～2回浮いた油をすくい取りましょう。

・少なくとも年に4～6回沈殿した汚泥を取り除きましょう。

▼問い合わせ先

上下水道課 業務係

☎(56) 9168